

平成 27 年第 2 回玉城町議会定例会会議録（第 3 号）

招集年月日 平成 27 年 6 月 10 日（水）  
招集の場所 玉城町議会本会議場  
開 議 平成 27 年 6 月 12 日（金）（午前 9 時 00 分）  
出席議員 1 番 中西 友子                      2 番 北 守                      3 番 坪井 信義  
                    4 番 北川 雅紀                      5 番 中瀬 信之                      6 番 山口 和宏  
                    7 番 奥川 直人                      8 番 山本 静一                      9 番 前川 隆夫  
                    10 番 川西 元行                      11 番 風口 尚                      12 番 小林 豊  
                    13 番 小林 一則

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	辻村 修一	副 町 長	小林 一雄	教 育 長	山口 典郎
会計管理者	前田 浩三	総合戦略課長	林 裕紀	総 務 課	田間 宏紀
税務住民課長	北岡 明	生活福祉課長	中村 元紀	産業振興課長	中世古憲司
建設課長	中西 豊	教育事務局長	中西 元	上下水道課長	東 博明
病院老健事務局長	田村 優	総務課長補佐	里中 和樹	教育委員長	上村 直義
監 査 委 員	中村 功				

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田畑 良和      同 書 記 宮本 尚美      同 書 記 田中孝佳吉

日	程
第 1	会議録署名議員の指名
第 2	会期の決定
第 3	諸報告
第 4	議案第 42 号      専決処分の承認を求めることについて（平成 27 年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号））
第 5	議案第 43 号      玉城町国民健康保険条例の一部改正について
第 6	議案第 44 号      玉城町介護保険条例の一部改正について
第 7	議案第 45 号      平成 27 年度玉城町一般会計補正予算（第 2 号）
第 8	議案第 46 号      平成 27 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
第 9	議案第 47 号      平成 27 年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

### 開議の宣告

○議長（風口 尚）ただ今の出席議員数は 13 名で、定足数に達しております。

よって、平成 27 年第 3 回玉城町議会定例会第 3 日目の会議を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

### 会議録署名議員の指名

- 議長（風口 尚） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において  
9番 前川 隆夫 君 10番 川西 元行 君  
の2名を指名いたします。

### 議案の質疑

- 議長（風口 尚） 次に、日程第2 議案第43号 玉城町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本案の質疑につきましては、後日、教育民生常任委員会において詳細な審査を頂くこととしておりますので、ここでの質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって質疑は、町長の提案理由の説明の範囲を対象に行います。

これより、質疑を行います。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

次に、日程第3 議案第44号 玉城町介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本案の質疑につきましても、後日、教育民生常任委員会において詳細な審査を頂くこととしておりますので、ここでの質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって質疑は、町長の提案理由の説明の範囲を対象に行います。

これより、質疑を行います。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

次に、日程第4 議案第45号 平成27年度玉城町一般会計補正予算（第2号）ないし、日程第6 議案第47号 平成27年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）を一括議題といたします。

これより質疑を行います。各議案の質疑につきましては、後日、予算決算常任委員会において詳細な審査を頂くこととしておりますので、ここでの質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって質疑は、一括上程されました議案第45号ないし、議案第47号について、町長の提案理由の説明の範囲を対象に行います。

発言を許します。

2番 北 守君

○2番（北 守）1ページ目の上から21行目、民生費というところで説明をいただきました。臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の給付経費のほかというところで、

このことについて、本来は予算決算常任委員会のほうで詳細について質疑をさせていただくのが筋なんです。これは制度全体に係わる問題ですので、ちょっとここで質問させていただきたいと思います。

まず、この制度は昨年はじめて、消費税が8%にアップされました。これに伴う救済措置として現金給付という形で低所得者、子育て世帯の方々の世帯へ支援をする意味から対象となる世帯に給付してきたということですが、今回、少し内容が変わっていると、例えば、子育て世帯に1万円と昨年確か聞いておったんですが、現金給付の内容が少し変わっておるということですので、制度全体の内容をお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚）生活福祉課長 中村 元紀君

○生活福祉課長（中村 元紀）この交付制度につきましては国の制度でございまして、北議員おっしゃっていただいたとおりでございます。消費税の関係での引き上げに伴う特例措置ということで、単年度ということではございましたが、本年の1月14日に閣議決定なされて決まったものでございます。

実際の内容といたしましては、臨時給付金、昨年度もございましたが、1万円ないし1万5千円ということで特例加算がついた方につきましては、1万5000円だったと思うんですけども、本年度につきましては6000円という格好になってまいります。

それから同様に子育て世帯の臨時給付金でございまして、1万円という金額でしたが対象児童1人につき3000円という格好に変更されてございます。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君

○2番（北 守） 国の制度ということで1月に閣議決定されたということですが、本来ですと、当初予算のほうに計上されるべきものだと考えるわけなんですけどもこの時期にすべて節を含めて作ってやられるというのは何か理由があったんでしょうか。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 中村 元紀君

○生活福祉課長（中村 元紀） 1月14日に閣議決定がされたわけなんですけども実際の実施要領等につきまして、これがまだ届いておらなかったということで、これにつきましては4月13日付けでこちらのほうに届きましたので、今回の補正予算という格好させていただきました。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君

○2番（北 守） 国のほうは閣議決定から遅れて4月13日ということで、27年度に入っておるわけなんですけども、ということで6月補正で対応したと。よくわかったんですが、これ今後要望になるんですが、今回の歳入につきましては子育て世帯臨時特例給付金822万5000円と臨時福祉給付金事業国庫補助金1802万4000円、これが計上されとるわけなんですけども、これについては今回の補正全体で占める割合が35パーセントにあたるということもあまして、できればこれ要望でございます。事前に国の制度といえども議会へ報告がされるべきではないかなと私は思いますが。今後こういうことがありましたら事前にお知らせ願いたいと思います。

○議長（風口 尚） ほかにありませんか。7番 奥川 直人君

○7番（奥川 直人） 議案第45号の町長の提案説明の中で総務費の中で再生可能エネルギー等導入推進基金事業費県補助金、これにつきましては、下段の保健福祉会館への太陽光発電設備等設置工事に伴う設計業務委託料、このように言われております。そこで設計するという段階であれば福祉会館へ太陽光を付ける必要性、規模、金額はどれくらいのを予測しているのか。そしてその中に町費および補助金の割合をどれくらいの見込みで見ながら、この事業をされようとしているのか。もう1点はコミュニティ助成事業補助金、これにつきましては制度目的についてお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 中村 元紀君

○生活福祉課長（中村 元紀） 今回のこの太陽光発電等の導入でございますけども、システムといたしましては、20キロワットを予定させていただいております。これにつきましては再生可能エネルギー等導入推進基金事業費県補助金の要綱に基づく算定によりまして、必要電力ということの分の中から算定がされた20キロワットということになってございます。

また、今回、設計費の300万円を計上させていただいております。このうちの補助金につきましては、260万9000円と見込んでございます。それ以外の分が一般財源という格好になってまいります。

また、次年度の予定でございますけども、本体工事費及び機器等の照明器具、蓄電池

等の設備を予定しているわけなんですけども、照明器具等につきましては3分の2の補助でやってまいります。その他、太陽光発電蓄電池につきましては10分の10の補助ということになってございます。

(「議長、これ設置する目的も」の声あり)

申し訳ございません、答弁漏れがありました。これにつきましては、第2の災害対策本部を、本来、災害対策本部につきましては本庁に置くわけなんですけど、第2の災害対策本部ないし福祉・・・の機能がございまして、その機能を有するために導入するというものでございます。

すいません。事業費も抜けとったかと思えます。全体の総事業量といたしましては、今回の300万円のほかに次年度に今のところ予定ではございますが6700万円程度の事業費を予定してございます。

○議長(風口 尚) 総務課長 田間 宏紀君

○総務課長(田間 宏紀) コミュニティ助成事業と大きなくくりの中での話しでございますので、私のほうから事業の内容につきまして簡単説明させていただきたいと思えます。このコミュニティ助成事業につきましては、宝くじの社会貢献広報事業の中の一環といたしまして地域のコミュニティ活動の充実強化を図ることにより地域社会の健全な発展と地域福祉の向上に寄与するための事業ということでございます。今回この事業に乗っかって採択をされたという内容でございます。

○議長(風口 尚) 7番 奥川 直人君

○7番(奥川 直人) 保健福祉会館につきましては、先ほどお話いただいた6700万円かかると10分1が補助をいただく予定をしていると、約5000万円係るという見込みで町としては、町費は5000万円かけて太陽光をします。それともう1つ、

(「10分の10」という声あり)

そうですか、すべて出るということですね。

それと目的が防災対策第2ということなんですけど、第2の起点といいますか、説明がありました。これは24年に防災も含めたことで3000万円の発電機を設置しているという記憶をしているんですけども、どういう形で電力を使うかということは、その場になってみないとわからないんですけども、必要性についてどう考えておられるのかと、前回3000万円の発電機も設置したということで、今回太陽光も設置するというので、その辺を聞きたいと思えます。それとコミュニティ事業の助成につきましては、先ほど田間総務課長のほうから地域コミュニティ、それと地域の自治区なり含めての発展を狙うという目的があるということでしたけど、玉城町の活用方法について現状、過去、含めてどのような経過になっておるのか。確かに行政としましても自治区の公民館の修繕とかいろんなことやってますが他の市町を見ますとこの制度を大いに活用しているということがございますので、玉城町の活用度についてお聞きしたいと思えます。

○議長(風口 尚) 総合戦略課長 林 裕紀君

○総合戦略課長（林 裕紀）この蓄電池の太陽光につきましては以前私のほうの総務課に時にやらしてもらったので説明いたします。発電機につきましては役場の屋上にも発電機あるんですけども、今回役場も太陽光の設定、蓄電池を買うということですけども、用途が全然違ってまして、役場と保健福祉会館におかせてもらった発電機というのは鉛の電池で動かすものですから、電力が回復しないと充電できない、動かないという仕組みになっています。大きな電力をどんとかけるようになっていきますから、当然油が無くなれば止まってしまいます。電気がなかったら、また動かなくなるんで、太陽光で蓄電池を充電していこうというのは生の発電機では蓄電池は充電できないですね。太陽光から蓄電池へ充電していくということで、20 キボルトアンペアの蓄電池を使います。もし仮に油が途絶えたとします。電気が来ない。油が途絶えたときに役場でも1時間で20 リットル使ってしまうんですね。ですから相当な油がないと、発電機は起きないということになりますので、わずかな電力でも太陽光からくる電池で蓄電池で賄なえれば、天気がよければ1日で20キボルトアンペアの電気が賄えるということですから20キボルトアンペアといいますと、家庭で20アンペアが10時間動くということでございます。節約をすればパソコン、コピー機、サーバー、なんとか20アンペアのなかで10時間使える、使い方によるんですが、そういうことが可能になってきますので、そういうふうに電気がこない。また、油がこないときになんとか最低限必要電力活かしながら、災害対策本部を維持したいということで、役場にも今回30キロの太陽光と20キボルトアンペアの蓄電池と。今回、来年、第2の避難として20キロの太陽光と20キロの蓄電池をとということで用途が違うということでご理解いただきたいと思っています。

○議長（風口 尚）総務課長 田間 宏紀君

○総務課長（田間 宏紀）コミュニティ助成の事業でございます。今手元のほうに過去の実績等持ち合わせておりませんので、後刻、資料としてはお示しさせていただきたいと思うんですが、過去としては、例えばテントの購入とか、放送器具の購入というふうな部分等々に使われてきた過去の経過あろうかと思えます。また、一般コミュニティの中にも色々細分化された事業メニューがございます。例えばコミュニティセンターの事業とか地域の防災組織育成事業とか青少年育成事業、共生の地域作り助成事業なり、地域国際化推進事業、活力ある地域助成事業というふうな8つ程の項目の中で、また細分化されておりますので補足をさせていただきたいと思えます。

○議長（風口 尚）7番 奥川 直人君

○7番（奥川 直人）コミュニティ事業ですけど先ほど申しましたように各市町は行政がそういうことをしっかりPRして自治区に発信もして、そして助成をいただく支援をして、非常に幅広く活用されておりますけども、玉城町の場合は私も議員させていただいておりますけど、今まで2回ぐらいあったかなというぐらいなんで、各自治区で、自治区の皆さんが色んな取組みをされている、こういうものをもっともっと活性化する、本来、町長がよく言われます地域地域が頑張ってもらわないかん。そのための支援としては、

やっぱり行政が主体となってこういった補助金をいただけるような仕組みというものを作っていただきたいと思います。そのへんの今後の考え方なりをお聞きをしたいと思います。どういうふうにこういう制度があるものを地域の皆さん、自治区の皆さん、そして自治区の活性化に向けて利用していただけるというような PR について、どうしていくのかということをお聞きをしたいと思います。ちなみに明和町は今、3件、この申請で各自治区から支援をいただいている、集落が。そういった意味では色々各自治区は行政の役割の一環だと、町長の各自治区が元気を出していただけるような政策の一環であって、お金もいない。これであれば行政としてはしっかりこういったものを自治区独自で申請をして、その手助けをしていく。こういった仕組みをどのようにお考えかと。そしてもう1点ですね、先ほど防災の関係で第2の避難所ということもありました。しかしながら玉城町として、仕組み作りが何度も防災組織、自治区の防災組織をどう立ち上げていくと、これが一番大事な部分であって、やっぱり自助、共助の中の共助については自治区がしっかりしていかないかん。自治区の防災組織は今進んでいるのかと、担当者もなかなか、担当組織もないなかで、こういった形だけ、箱物といったら悪いですけどハード面だけできて、本当に防災、玉城町防災というのは生きた防災になっているのかということも含めて、この2点を最後の自治区の防災とう関係でいかに自治区の防災を育てていくかということについてお聞きしておきたいと思います。

○議長(風口 尚) 町長 辻村 修一君

○町長(辻村 修一) 町政の考え方は限られた財政の中でどう協働の町づくりを進めていくかということで、町の皆さん方が町づくり、町政に対して意識をして、自分たちでできることは自分たちでやっていこうということではなると思っております。

まず、コミュニティの助成事業は毎年ということではなく、非常に枠も厳しいです。なかなか要望があっても採択も厳しくて枠も厳しくて、毎年あるものでも有りません。基本のお話は地域の自治区の活動、あるいは自治区だけではなく、いろんなボランティアの活動をもっともっと盛り上げていくことが町全体元気が出てくると思っておりますので、地域活動の助成事業というのをメニューとして上げさせていただいております。これも3、4年経ちますけど各区長さんにもほぼ浸透されて、熱心な取組みをいただいております。それぞれの自治区で独自にいろんな形での動きがでてきており、いい傾向になってきていると思っております、これからは財政の許す中で地域活動の助成事業の費用をできるだけ確保をしていきたいと、こんなふうに思っています。

もう1つ防災の組織とは、まさに自助、共助、公助であります、まずは教訓からしても何度も言っていますように区の皆さん、町の皆さん方がやはりその意識になってもらわないとどれだけ喚起してもなかなか行動が伴わないということでもありますから、かつて4回に亘ってありますが、阪神淡路大震災の「人と未来防災センター」や淡路の北淡町へも行っていただいたということでありまして、そんな中でやはり動きがでてきておるのも事実でございます。小社三郷、あるいはそれぞれの地域の中でも具体的な活動

が生まれてきて、特にこの間も元気です「たまきまつり」の中でも、防災ボランティアのみなさん方が大変熱心にコーナーを設けて啓発をしていただいていた。本当にありがたいと思っています。具体的なガラスが割れたときの飛散の状態はこんなんで裸足やったらえらいことなんや、というふうなことまで示していただいたりということでございます。自治区で防災倉庫を作っていたり、あるいは直接被災地のほうへ北淡、人と未来防災センターのほうへの視察を計画していただいたりというふうな動きが生まれてきておるといふようなことは、大変な動きが生まれてきておるといふこと、本当に嬉しく思っておりますけれど、なかなかこの前も「元気まつり」の中で特に個々の皆さん方がどんなふうな形で防災を意識してみえますか。例えばなにかあったら助け合う隣同士の話合いができてますか、とか、あるいは耐震診断をやりましたか、とか、やったけれども、そのあと修理をされましたか、とか、修繕をしましたか、とか、個々の意識をチェックするコーナーもボランティアの方に設けていただきましたが、やはり見みますとなかなかシルバーの方を直にお願いして町内回ったりしていただいておりますが、診断の後のつっぱりの支え棒とか修繕とかいうところまで至っておらないというのが現実です。少し意識の中では、役場の玄関の窓口にも、いざというときには備えてくださいという備品も示させていただいておりますが、少しは各家庭の中で備え備品というものを備えていただいているのは少し増えてきたなと思っています。なかなか一気に進みませんけどもこれも命に係わることで、もう1つは地域の皆様方同士のつながり、このための共助ということをこちら粘り強く、区の皆様に色んなお願いをしながら進めていきたいとこんなふうに思っています。

（「議長、答弁になっていないんですけど、コミュニティについて役場としてどう進めていくかということ」の声あり）

○議長（風口 尚）総務課長 田間 宏紀君

○総務課長（田間 宏紀）今まで、このコミュニティ助成事業につきましては、各担当課を通じて任意団体の方々とか相談を受けながらの事業展開を進めてまいったところでございますが、この事業等につきましても広報等掲載をする必要性があるかと思うんですが、事業採択に向けての制約が相当数、細かい部分がございます。ホームページ等掲載をしながら、また、各区長さんにつきましても大きなくくりの中で、こういうふうなものがありますとの周知はさせていただきたいと考えております。

○議長（風口 尚）1番 中西 友子さん

○1番（中西 友子）議案第45号の消防費で「災害時避難行動要援護者支援計画策定業務委託料」というところなんです、その内容と今後のスケジュールについて教えてください。

○議長（風口 尚）総務課長 田間 宏紀君

○総務課長（田間 宏紀）今回予算計上をお願いしております。災害時避難行動要援護者支援計画策定業務ということで、この業務につきましては平成25年災害対策基本法が

改正をされまして、その中で住民との円滑かつ安全な避難の確保というものがうたわれてございます。そこで市、町につきましては高齢者障がい者等の災害時の避難に特に配慮を要するものについて名簿、そしてまた本人からの同意を経て消防、民生委員等の関係にあらかじめ情報提供するもののほか名簿の作成に対し個人情報等を利用できることとするということ。そして、また、被災者保護対策ということがうたわれております。これにつきましては大きくは避難行動要支援者の名簿作成等につきましても全国ベースの中で5割程度しか作成されていないというふうなことから、また、東日本大震災の教訓をふまえた中での法改正がされ、市町におきまして作成をすることがうたわれたものでございます。そういう中で取り組み方針が国から示されたことに伴いまして、今回、玉城町におきましても24年度、民生委員さんのご協力を得まして名簿作成いたしておりますので、その名簿のほうの再作成、見直し、また避難者の皆さん方の行動に関する基本的な全体計画というものをまとめ上げる予定にしております。若干、内容的には避難のための情報伝達なり非難に支援、そして安否の確認、避難者への対応ということ、また、今回の法改正におきましては、この要援護者でございますが発災前の要援護者に新たに発災後に出た避難途中での要援護者、また、避難所で新たに要援護が必要になった方等も含めた対応を今後作っていかねばならないということで全体計画の策定、また、名簿の策定というものを今年度中に作成を計画いたしておるところでございます。今年度、昨年度から玉城町の地域防災計画を作成中でございますので、その・・・としての位置付けをし、作成を今年度中するものでございます。

○議長（風口 尚）3番 坪井 信義君

○3番（坪井 信義）議案第46号 玉城町国民健康保険特別会計補正予算ですけど、中段の「保険料の値上げを抑えるため財政調整基金から5000万円を取崩し財源調整をいたしました」とありますが、この5000万円を崩した後の残金についてお伺いします。

○議長（風口 尚）生活福祉課長 中村 元紀君

○生活福祉課長（中村 元紀）今7500万円ほどの基金がございます。これについて今回5000万円崩ささせていただくような予定をしております。また、今年度の余剰金で何千万か積めるという見込みを立てております。

○議長（風口 尚）3番 坪井 信義君

○3番（坪井 信義）確かに被保険者の立場から申し上げますと保険料の値上げを抑えるということで活用してもらうのは非常にありがたいことではあると思うんですけど、本来、財政調整基金というのは緊急な医療費の増高に対応するという意味合いからもある程度の資金を持っておらなければならない。特に、この時期ではありませんけど、寒い時期になりますとインフルエンザ等が大流行した場合に医療費の増高がかなり見込めた時に新たに途中から徴収するということはできませんから基金からまわすということでございますので、その点もよくお含みいただいて一定量の財政調整基金というものの運用がしっかりできるようにお願いいたしたいと思っております。

○議長（風口 尚）ほかにありませんか。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって一括上程されました議案第45号ないし、議案第47号についての質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（午前9時33分 休憩）

〔議案付託表（教育民生常任委員会・予算決算常任委員会）を配布する。〕

（午前9時34分 再開）

○議長（風口 尚）再開いたします。

お諮りいたします。

本日質疑を終了いたしました議案第43号 玉城町国民健康保険条例の一部改正についてないし議案第47号 平成27年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）の各議案につきましては、会議規則第39条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、教育民生常任委員会及び予算決算常任委員会に審査付託をいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号ないし議案第47号については、議案付託表のとおり教育民生常任委員会及び予算決算常任委員会に審査付託することに決定しました。

お諮りいたします。

只今、付託されました議案の審査のため、明日13日より17日までの5日間休会をいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、6月13日から17日までの5日間休会することに決定しました。

なお、休会中に付託されました議案の審査をお願いいたしますので、日程について、事務局長から報告いたさせます。

事務局長 田畑 良和 君

○議会事務局長（田畑 良和）各常任委員会審査の日程を報告いたします。

6月15日、第1委員会室において、午前9時から教育民生常任委員会を、また、午前10時から予算決算常任委員会を開催いたしますので定刻までに、ご参集願います。

○議長（風口 尚）只今、事務局長の報告のとおり、教育民生常任委員会審査及び予算

決算常任委員会審査をお願いいたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

来る6月18日は、午前9時から本会議を開き、委員長報告、討論・採決、追加議案の上程を行いますから定刻までにご参集願います。

本日は、これを以って散会いたします。

どうも、ご苦労様でした。

(午前9時36分 散会)